

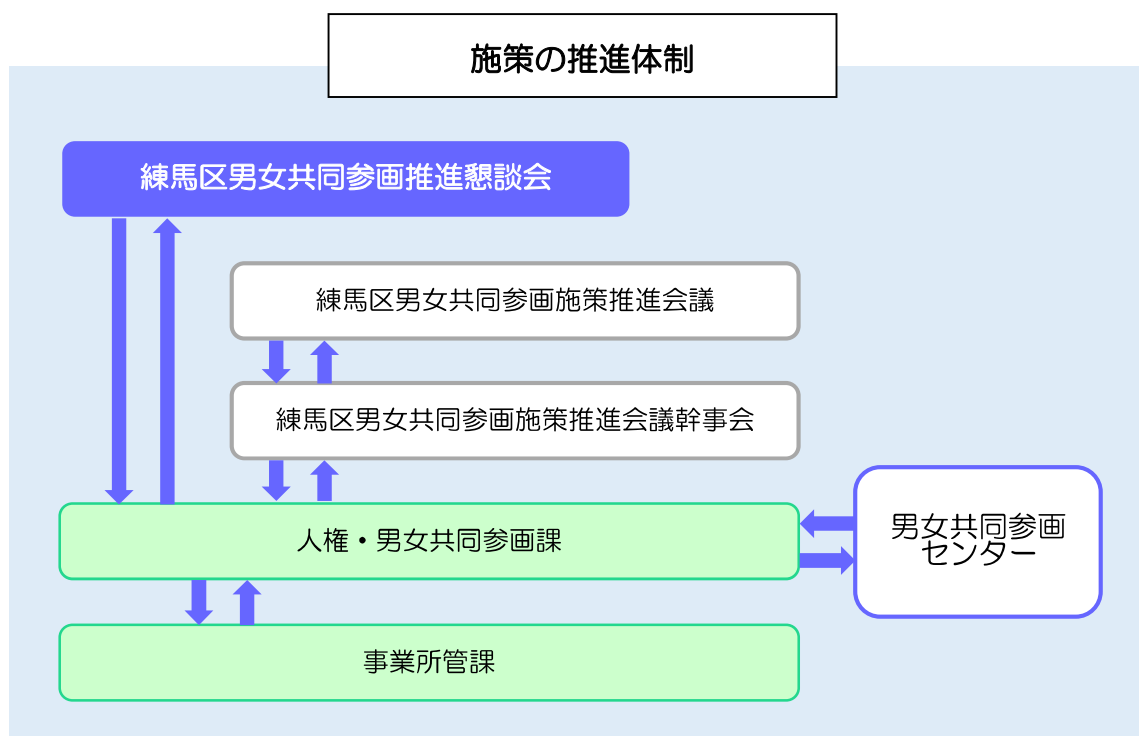
第3章 計画の進め方

■ 施策の推進

計画を着実に推進していくために、目標ごとに指標を設け、計画期間中の達成状況を数値化します。特に積極的に推進する重点取組は、実施状況の評価を行うとともに、他の取組についても点検を行います。評価・点検の結果は、各事業の実施や見直しに反映していきます。

各施策を総合的かつ計画的に推進するため、公募区民、区内で活動する団体・事業者の代表および学識経験者で構成する「練馬区男女共同参画推進懇談会」において、計画の進捗状況を報告し、ご意見をいただきます。

庁内各部署で構成する「練馬区男女共同参画施策推進会議」において計画全体の進捗管理を行います。また、社会情勢の多様な変化をとらえた施策について研究を進めています。



1 推進に向けた連携・協働

- (1) 公募区民、区内で活動する団体・事業者の代表および学識経験者で構成する「練馬区男女共同参画推進懇談会」の意見を踏まえ、施策に活かします。
- (2) 国・東京都・他自治体と連携するとともに、大学、NPO、企業等との連携や情報交換を推進します。

2 庁内推進体制

- (1) 「練馬区男女共同参画計画」の施策を推進するため、庁内の「練馬区男女共同参画施策推進会議」で計画全体の進捗管理を行います。
- (2) 区は、職員が人権や男女共同参画を考慮しながら事業運営を行うよう、研修等により意識の向上に努めます。

女性活躍推進法の規定に基づく特定事業主である区は、区内事業者のモデルとして、職員一人ひとりが男女共同参画社会の実現に向けて、「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画（特定事業主行動計画）」を策定し、取組を進めます。

(3) 男女共同参画センター

- ① 区の男女共同参画事業推進の拠点として、情報発信機能の充実に取り組みます。
また、若い世代や男性向けの講座を実施するとともに、区内で活動する団体・区民と連携した事業の充実に取り組みます。
- ② 配偶者等暴力、男性が抱える悩み、性的マイノリティに関すること等さまざまな悩みに関する相談体制と人権・男女共同参画に関する資料をそろえた図書・資料室の充実に取り組みます。

3 人権・男女共同参画に関する総合的な施策研究

- (1) 区の人権・男女共同参画に関する施策について、国・東京都・他自治体の動向を注視するとともに、区民の暮らしにおけるニーズや社会情勢の変化に対応していくため、総合的な施策について調査・研究を行い、検討を進めていきます。

■ 男女共同参画センター

男女共同参画センター（練馬区石神井町8-1-10）は、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする施設です。区民公募による「えーる」という愛称で親しまれています。

昭和62年に「婦人会館」としてオープンし、平成3年に「練馬女性センター」に改称、平成22年からは「男女共同参画センター」となりました。

男女共同参画に関する事業を実施しており、子どものいる人が参加しやすいよう保育室を設置しています。さまざまな相談ができる相談室や、人権・男女共同参画に関する資料をそろえた図書・資料室、団体等の交流コーナー、会議室等があり、施設の貸出しも行っています。



会議室



図書・資料室



視聴覚室



和室



女性のための就活応援コーナー

ハローワーク池袋と連携し、求人票や就職に役立つ講座情報があります。また、タブレット端末の貸出しも行っていますので、就職に関する情報収集にご利用いただけます。

●男女共同参画センターえーるの事業

男女共同参画の理念の周知をはじめ、ジェンダー平等、多様な生き方、配偶者等からの暴力の防止、能力開発や就労支援などについて、さまざまな講座やイベントを実施しています。



女性向けパソコン講座



中学校向け デート DV 出前講座

●区民企画講座

練馬区内で男女共同参画に関する活動に取り組む団体が企画・運営する講座です。活動を通して区内の男女共同参画の推進を図るとともに、男女共同参画の啓発の担い手としての地域の人材を育成します。



子育て応援講座：褒め上手になる方法



健康講座：心と体のセルフケア

●男女共同参画センターえーるフェスティバル

講演会や区民サークルの発表会など、楽しみながら男女共同参画について理解を深めてもらう事業です。多くの来場者で賑わいます。



オープニングイベント



サークル発表



ワークショップ

